

# 山梨県民間社会福祉事業従事者退職手当共済事業に係る資金運用委託機関選定要領

## 1 趣旨

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会（以下「本会」という。）が実施する山梨県民間社会福祉事業従事者退職手当共済事業に係る資金の運用委託機関を選定するにあたり、必要な事項を定める。

## 2 業務の概要

- (1) 業務名：山梨県民間社会福祉事業従事者退職手当共済事業資金運用業務
- (2) 委託期間：委託契約締結日より3年間（双方の合意により更新可能）
- (3) 運用目的：退職手当金等の支払を将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を長期的に確保すること
- (4) 当初運用予定金額：約8億円（次年度以降増額予定あり）

## 3 業務の内容

- (1) 運用ガイドラインの策定支援
- (2) 資金の運用
  - ・ポートフォリオの設計
  - ・国内外の債券や株式等による資産運用
- (3) 運用報告業務
  - ・四半期ごと及び本会から要請があった際の運用状況報告
  - ・基金運営委員会、理事会、評議員会での説明・報告
- (4) その他
  - ・本会からの質問・照会への対応
  - ・予算編成・決算処理に必要な資料・情報提供

## 4 企画提案の参加資格

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申し立ての手続きを行っていない者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること
- (2) 法人の役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- (3) 日本国内に本店を有する金融機関または投資顧問会社であること
- (4) 金融商品取引業の登録を受けていること
- (5) 社会福祉法人や公益法人等の資金運用の実績があること

## 5 選定方法

公募型プロポーザル方式により、提案内容を総合的に評価し、最も優れた評価を得た者を運用委託機関として選定する。

## 6 参加申込及び企画提案方法

### (1) 提出書類

- ①参加申込書兼誓約書（様式1）
- ②会社概要（様式2）
- ③企画提案書（任意様式）
  - ア 運用方針及び運用スタイル・手法
  - イ 運用管理体制
  - ウ コンプライアンス体制
  - エ 報告及び情報提供体制
  - オ 資産運用の実績
  - カ 運用に関する費用等

#### ④登記事項証明書（3か月以内に取得したもの）

※③の企画提案書については、A4版で20ページ以内（両面印刷可）とし、項目ごとにインデックスを付け、7部を提出すること。また、想定利回り3.5%以上（コスト控除後）で提案すること。

### (2) 提出期限

令和8年1月28日（水） 17時

### (3) 提出先

〒400-0005

山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4階

山梨県社会福祉協議会 総務企画課（担当者：豊島）

### (4) 提出方法

提出先への持参又は郵送とする。

郵送の場合は、提出期限までに提出先へ到達するよう送付すること。

## 7 参加資格の確認

### (1) 参加資格確認結果の通知

6 (1) の提出書類により、参加資格を確認し、その結果を申込者に通知する。

### (2) 説明請求

- ①参加資格を満たさない旨の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日（翌日が休日の場合はその翌日）までに、書面（様式自由）により本会会長に対して説明を求めることができる。
- ②説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して3日以内に、書面により回答する。

③説明請求の受付

ア 受付場所

6（3）に同じ。

イ 受付時間

上記①の期間中、9時から17時まで

## 8 評価及び結果通知

### （1）企画提案等の評価基準

別紙の評価基準により評価する。

### （2）運用委託機関の選定方法

①企画提案等の評価点の合計が最高点となった者を選定する。

②運用委託機関の選定にあたっては、選定委員会を設置し、プレゼンテーションによる評価を行うので、出席すること。

③選定委員会の開催（日程は変更となる場合がある。）

ア 開催日

令和8年2月9日（月）※時間は別途通知する。

イ 場所

山梨県福祉プラザ4階 会議室（甲府市北新1-2-12）

ウ プrezentationの内容

事前に提出した企画提案書の内容に基づき行うこと（追加資料の提出は不可）

エ プrezentationの時間

35分程度（企画提案書の説明20分、質疑応答15分）

オ プrezentationの入室者

3名以内とする。

### （3）選定結果の通知

選定結果は、本会のホームページに掲載するとともに、すべての参加者に通知する。

### （4）非選定理由に関する事項

①非選定の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に、書面（様式自由）により本会会長に対して非選定理由について説明を求めることができる。

②非選定理由について説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して15日以内に、書面により回答する。

### ③非選定理由の説明請求の受付

ア 受付場所

6（3）に同じ。

イ 受付時間

上記①の期間中、9時から17時まで

### （5）その他

①提出された書類は返却しない。

②提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

## 9 その他

- (1) 本件に対して質問がある場合は、質問票（様式3）により、1月15日（木）17時までに電子メールで提出すること。
- (2) 質問への回答は、1月22日（木）までに、本会のホームページで公開する。
- (3) 災害等、不測の事態が生じた場合は、本業務に関する手続きを延期することがある。
- (4) 書類の記載内容又はプレゼンテーションの内容に虚偽があった場合は、失格とする。

## 10 スケジュール

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 公募開始       | 令和8年1月 9日（金） |
| (2) 質問書の提出期限   | 令和8年1月15日（木） |
| (3) 質問に対する回答   | 令和8年1月22日（木） |
| (4) 参加申込書等提出期限 | 令和8年1月28日（水） |
| (5) 参加資格確認結果通知 | 令和8年1月29日（木） |
| (6) 選定委員会      | 令和8年2月 9日（月） |
| (7) 選定結果通知     | 令和8年2月10日（火） |

## 11 問い合わせ先

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会 総務企画課

〒400-0005

甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4階

電話 055（254）8610

電子メール [soumu-01@y-fukushi.or.jp](mailto:soumu-01@y-fukushi.or.jp)